# 諸手当 通勤届(15Km以上の場合)

- 1. 代理入力(該当職員から代理入力依頼書を受けて)
  - 「人事給与システムメインメニュー」の「代理申請」

「申請届出」 「諸手当」 「通勤届(自動車のみ利用、支給打切り)」から入力画面へ

·「02-1-02 15Km未満の場合」を参照。15Km以上の距離を入力すると、下記の画面が出てくる。

人事給与システム 平成1	年12月26日 165	寺16分 - Microso	ft Internet Exp	lorer				
■請届出サブシステ 【A0A60030080】	ム 中請届3 通勤民 (自新	と	ar an el S		(	前画面	メインメニュ	- ヘルブ
AA0G06750-1]	22 50 40 10 30	+ 000 +1/11.	11 40 97					(10-17)
	8 म		kn	<b>分</b>				<u> </u>
■ 交通用具(自動 → 通動手座の非際)	車等)のみの	距離が、15k	■以上の場合	の質問で	す.			
2. 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	<ul> <li>・バス等)の</li> </ul>	みを利用した!	代替経路はあ	りますか	•			
あります ・ ありません	<ul> <li>· · 公共交通機</li> </ul>	EMI(鉄道・パク	ス等)のみを利	可用した代	潜経路を、下記	の通動順路に	入力してくださ	it.
<ul> <li> <b>交通用具(自墾</b>         · 公共交通機関を、         経路を検索後、         · 交通手段欄で私         · 検索できない公         · 行を追加又は削り         · 行の追加の場合         ·         </li> </ul>	車等)以外で、 (力したい行のの 重器確定回るを 電気ない行のの選 気気はパロの選 に、 なする場合は、 ま、選択された	、 他に利用でき 遺伝ボタンを押 根にした場合は、 いては直接入力 追行の下に追加さ	5 る公共交通 クロ経路検検 下すすると に ま で く た ま 初 し て く だ 訳 し て る と に や い つ い つ い ろ い ろ い ろ い ろ い ろ い ろ い ろ い ろ	<b>数関等の</b> ボタンを 結果がチ 名、路線 。 迫加又は	<b>名称及び利用区</b> クリッククします。 ェックされた選打 名を入力してくり 削除ボタンをクリ	間等を入力し R行以降に取 ささい。 リックします。	,てください。 ∆まれます。	
2.771 PHAR 323           2.771 PHAR 323           交通手段(*)	a (# 94) 出発(*)	到着(*)	距離(*) <sup>j</sup>	所要時間 (■)	乗車券等の種 類(+)	運貨等の額 (*)	偏考	
0 17.7 -			9 km	19	定期1ヵ月~	E le	3	72 -
			5 km	4分	定期1ヵ月~			_
		-	ka	3	×	E		
			kn	3		E		
	승計		19.1 km	38 分	$\neg$			
W 58 58 00 . 42 43	58 00 W 1- IUI -J-	2.66.04.95.5						
ージが表示されました							<u></u>	Sec. 1015
79-F 🛃 35 A	>∌ FD (A)	🐴 人事給与システ	2x #. 🛛 🗐 🕫	10.55 doc - Mi	roso		4	പ്പ് <b>ട് ട്രൂറ്റ എന്ന</b> 162
								· - · · · · · - · -
(他に	利用できる	6公共機関	を、交通	手段こ	とに入力す	る。出発	・到看は駄	名やバス停
名を	入力し、そ	れぞれの	距離·所到	要時間	を入れる。			
乗車	券等の種	類は、回数	枚券等であ	あっても	「定期券」を	選択する	5.	
運賃	等の額は	「1ヶ月の3	金額」を入	、力する				
備考	には、公共	も機関等の	)会社名、	路線名	るを入力する	5.		
λ +	後、確認な	をクリックで	すると画面	īが変	わるのでに	内容を確認	認後由請な	キクリックし
				473 SC1				_ / / / / / 0\
	y 9°							

出力後の用紙は、添付書類を付けて教育事務所に提出。 添付書類は「02-1-02 15 Km未満の場合」を参照。

02-1-03



### 第2号様式の4(第29条の3関係)

.

(平成19年11月13日 提出)

通勘経験の略図(経路歩線)

(表面)

任命相	崔者				勤者	务公署	名	学朽	ε								THE REAL AND ALL AND A
西波	教育	事務所	受	様	所	在	地岐	1.県主									
18	2				氏		名										
		休息用							0	~							
住	居	吸阜岸	a state of the state of	* 'Z = 0	1 1 1 1	5 to E (	+ 44 +	*									
給与	見則第	29条0	)3の規定に基づ	さ 囲 駒 り	× 11	9 C /H -	1	7.8		100	- pu	<u>۲</u>	ΦE	て問があろ			
届出	の理問	11 (該当	する日にレ印を1	町する。 けち法の3	) रूपन ज	(会歌)	10	<u></u> 魚 削 4	り油口	10012	- 16 - 16	Z [N]	92.1	1000000 脚の口に	レ印を付す	5.1	
01	新規	<ul><li>(日発)</li><li>(日発)</li></ul>	動に伴う増助症ね入	14.77 (4.47)	~ ~ ~		L	[該当	102	S. [8] K.	- 1:R	0 '/4	FILL 1	1000010			
	任店の	7変文 18 文 け・	方法の変更														
	121 357 4 運賃等	その負担	頒の変更									-	an d	ホチドキー	コ 亚虎10年1	18128	
	その化	<u>h</u> (									1	庙田の	理日	加生した」		1/11214	
順路	通り	勤 方 法 別	X	1	罰		距	雕	<u></u> 時	要問	乗」	电劳马 預	五劳	いい衆単	備	考	
0.1	E	動車	住居		~1×		1	9.6 km	40	0分			+				
0 2	-																
□ 3													+				· ·
													+-				1
0 5																	
0 6													+				
0 7												-					
Abur	Ed 99 -7	5 A Z Z Z	西線開築 パママ			1-	名防沂	铁		3-3	11	- <u></u>	- 尾	3.通勤距離		19.6 km	
他にな	何用く	「ヨロダル	日午 イバン		七郡							1	彩	1. 所要時間		40 分	

届

勸

诵

記入上の注意

1 「通勤方法の別」欄には、通勤の順序に従い徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入する。

2 「距離」欄及び「総通勤距離」欄には、小数点以下第1位まで記入すること。

「乗車券等の種類」欄には、定期券(6箇月)、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入する。

「左欄の乗車券等の額」欄には、定期券(6箇月)の価額、10枚線回数券の額等乗車券に応ずる額を記入する。 3

4 5 往路と復路が異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記する。

「他に利用できる交通機関等の名称及び利用区間等」欄には、自動車等を使用することを常例とする職員で通勤距離が15km以上であるものが

交通機関を利用するとした場合にはその名称、利用区間等を記入し、交通機関利用者の場合は代替交通機関について記入する。 6 通勤の実情の一部に変更がある場合には、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。

8 新幹線鉄道等の特別急行列車、高速自動車国道等利用者は、第2号様式の4その2を添付し、必要事項を記入する。

第2号様式の4の2(第29条の4関係)

通勤手当認定簿

						11 C																			
氏名			a. M					B	斤属	-		-	3	٤			谁 注	6 発	生年	月 F	3	平成	19年	115	1/2
口 回致	影等を使用し	て利用する交	通报開等が	ある交替に	同動務に従	事する	成員等	1	算出来	t:							提	出	年月	E	3	平成,	19 年	// 月	1/3
平均11	筋月当たり	の通勤所要	回数		E	j											受	理	年月	Ē	Ξ	平成	年	J.	].
路	算出の基 普通交通機 開始の条件	礎となる 画機関等 利用区間	定期券 回数券 その他 別	運 賃 等 回 そ	穿の額 数 券 の 組	の算	出基	礎 運 勞 一	質数の	等於出	相当都定期券	1 箇 当たり 運 賃 相 当	月の等額	普通3 の 認	交通機関 定期	3 等 問	取想認	及者 印	支 (支編 (毎)	合月に 月の場	給 こ〇印 景合は	月 を付す) 省略可)		備	考
普 1 通 改 正	初回鉄		金瓜	36000 × 4 ×21 × 2	5000/5900			12	81.3	- 	円 ( 105月) 円 ( 105月)	12,8-1-3	円 円	平成 平成 平成 平成	年 月2 年 月3 年 月2 年 月2	から まで から まで			1 2 7 8 1 2 7 8	3 9 3 9	4 10 4 10	5 6 11 12 5 6 11 12			
交 2 過 改 正	大道	, ,	定期传				4.5° km		1	<del>р</del>	/4-8子O円 ( / 箇月) 円 ( 箇月)	14.980	円 円 円	平成 平成 平成 平成	年 月か 年 月3 年 月か 年 月か	から ミで いら ミで			1 2 7 8 1 2 7 8	3 9 3 9	4 10 4 10	5 6 11 12 5 6 11 12			
湖 3 等 改	3まっっていへく	. F.	そへ(也 (現金)	10012  = \$	x2 4200			4.	1004	лу 	円 ( 訪月) 円	4200	四年	₽成 ₽成 <sup>2</sup> 成	年 月 か 年 月 ま 年 月 か	15 17			1 2 7 8 1 2	3 9 3	4	5 6 11 12 5 6			
时 王 刊 4									P	٩	( <u>16月</u> ) 円 (茵月)		부 円 루	-成 -成 -成	中 月2 年 月か 年 月ま	ю С			7 8 7 8	3	4 10	5 6 11 12			
作 改 正						A* B 1			P	5	円 ( 箇月)		円 平 四	4成 4成 年	年 月か 年 月ま	*5 で			78 78	9	4 10 45	11 12 A F	AE .		
自動車等	等の額 務12条の	6 第 2 項第	2号の額	)(自動)	車等の使	面月 ≌ , 用距削	1/9	· 6 )	≪rta ≘  km)	1 7294	改 正 一	12,8001	피 푸 푸 푸 푸	成19 成 成	年/2月か 年 月ま 年 月か 年 月ま	5 7 5 7			<		-				2
普通交通 規則第2	通機関等と 29条の90	自動車等の 02の2 [	併用者 □第1号	□第25	号 口第	3号	1 箇月 自動車(	当たり 穿の額	の運 (の合)	<b>貢</b> 等 计部	- <u>-</u> 相当額と 1		9	年	A P	¢₽	1	-	,		4	, п – в	₩Z.		
1 箇月 箇月当: 会計40;	当たりの選 たりの選算 55 000 P	送貨等相当 貨等相当額 日本約 シス	額の合計 と自動車	額又は 等の額	55,00	0円	× (	•	箇月	) :	-	円.	무	成 4 成 4	年 月か 年 月ま	5			12 78	3 9	4 10	5 6 11 12		. 'y'	

※ 運貨等の額に改定があった場合における「普通交通機関等の認定期間」の「平成 年 月まで」は、改定があった月(定期券の通用期間中であるときは、支給単位期間等に係る最後の月)を記入する。

(表面)

.

		-																			(裏面)
	順	算出の基 新 幹 線 新幹線鉄道	礎となる 鉄道等 利用区間	定 期 券 そ の 他	特別料金 額 の 回 ず	2 等 刻 改	(特別運 日 券 定	賃等)の 基礎 期 券	特別料金等 (特別選 回 数 券	2分の1相 賃等相当 定 期	当額 1 通 当 ガ 1 当 た 特 別	箇 月 とりの 別料金	新朝記	≱線鉄道∜ 定 期	亭の 取 扱 間 認	2者 印 (女	友 (給月に) F月の場-	給 月 〇印を付す 合は省略可	)	備	考
新幹	1 改	等の名称		<u>の <u></u>別</u>	20	<u> </u>	他~		<u>その他</u> 円	(	平 円 月) 円	E E E	平成平成平成平成	年月 年月 年月 年月	から まで から まで	1 7 1 7	2 3 8 9 2 3 8 9	4 5 10 11 4 5 10 11	6 12 6 12		:
<b>禄鉄道等</b> 和	止 2 改 正								円 円	( 05	円 月) 月 月)	۳ ۳	平成平成平成平成	年月 年月 年月 年月	から まで から まで	1 7 1 7	2 3 8 9 2 3 8 9	4 5 10 11 4 5 10 11	6 12 6 12		
用						11	箇月当た	りの特別	4金等相当	額の合計額	fi -	Pi		牟 月	自改正		۳.	年 月	日改正		円
者 ·	1 简 合計	月当たりの 額が 20,000	り特別料金 円を超える	:等2分の 5とき	>1相当都	貢の	20,0	00円×	(	箇月〕=	:	·円	平成 平成	年 月 / 年 月 :	1.5 E T	1 7	23 89	4 5 0	6		
	<hr/>	4月	.5月	6月	7月	1	8月	9月	10月	11月	12月		I月	2月	3月	確認	・決定(	(改定) 欄			
支	給	額	ра р	3	р	19	. 8	P	п	PI	12,800	м <u>,                                   </u>	POUM	13.800 A	12.800	平成 1 1 名 1 氏名	年	Л H £р			
17	. 月 - 23	B JE	n n	1	5	в	щ	в	р	'n		я	р	р	P	平成   [[]名   氏名	*	а в fø			
4	л 23	B E	л н		п	р	n	в	R	ñ		m	円	А	P	平成 紙名 氏名	94	л в fp			
1 第 2	月の過	(資相当額() ニ、ホ又は3	新得税法施行 第4号の額)	<b>ī</b> 令第2 0∮	条の2		(算出基码	些)				円		¥к Э) I	1 C Z		ю	<b>年月</b>	0 23 T		円
	条位 105部 口利 現	第12条の(  当(口規則算  該当  由:	5第1項 第29条の5	該当・非該 )	4	$\left  \right $	返 納 規則第 29	事 由 条の10の2	a 返納事由 発生年月	返納対衆 (新幹	普通交通相 線 鉄 道	賤関等 等)	払戻すの	⊙相当额( 算	払 戻 金 2 : 出	分の1相 基	当額) 礎	払 戻 金 相 (払 戻 金 の 1 相当)	1当額 2分 順)	取扱者 18 印	備考
决定	手当	額の決定  例第12条の	6 第 2 項第	1号		1	□第1号 □第3号	□第2号 □第4号													
事	. ൽ # 	<ul> <li>(例第12条の</li> <li>規則第29条</li> </ul>	06第2項第2 の9の2(近	2 号 画勤所要回4	次 回)	2	口第1号 口第3号	口第2号 口第4号													
項	口条 口 10	何第12条の 規則第29条 則第29条の	06第2項第3 の9の2(注 )9の2の2	3 兮 通勤所要回る	¥ 0)	з.	口 第 1 号 口 第 3 号	□第2号 □第4号													
		第1号 □第 例第12条の	2号 □第3 6第3項	3号		105/	月当たりの選 前月当たりの	貸等相当類司 特別料金等 2	5の合計額が 55 分の1相当額の	,000 円を超え 合計額が 20,0	ていた場合 00 円を超え	ていた場	슴)		p (算出基	礎) (助)			<b>F</b>		
	口条	(明第12条の	6 第 4 項			HOUN	7 29 条の 10 0	02第2項第3	2 导(第3項第3	2号)の月数と	人事委員会の	の定める!	岡(算出)	基礎)	1 10-025				P;		

※ 特別行金琴(特別運賃等)の額に改定があった場合における「新幹線鉄道等の認定期間」の「平成 年 月まで」は、改定があった月(定期券の通用期間中であるときは、支給単位期間等に係る最後の月)を記入する、

第2号様式の4(第29条の3関係)

通

勤

( / 9年 / / 月 / 3 日提出)

任命撞者			勤發	经署名	-:		交		通勤経路の略図(経路朱線)
	岐阜県教育委員会	₹ 様	所	在地	岐阜県	0. <u>4.</u>		j	
職·名	養護助教諭	i	氏	名	1	1	ć.	印	
住居山	友阜县人								7
給与規則第2	9条の3の規定	こ基づき通勤	の実	情を届け	出ます。	1			
届出の理由( ロ1 新規(ロ ビ2 住居の変更 ロ3 通動経路又	該当する 🗆 にレ 異動等に伴う通動経路 は方法の変更	印を付する。) 又は方法の変更の	)寄合)		<ul> <li>□ 直前の届け</li> <li>. (該当する)</li> </ul>	出の区間と同一の 区間に保る順路根	D区間がある。 間の口にレ印を付	する。)	
日4 運賃等の負	単額の変更	,		5	用の理由おせ	: ド た 日、 取	ы» (9 <del>4</del> . (1 н	1 (Ž H	
間 順路の別	· 🗵	. 問		距離	所要時間	乗車券等の種類	左欄の乗車券等の額	備考	
10 自動車	住居 から(	<b>程</b> 由) <sup>,</sup>	牧れで	20.0	km y0分		円		]
20	、から(	<b>経</b> 由)	<b>7</b> %		km 分		円		
30	- から(	<b>経由</b> )	#C		km 分		円		
40	<i>\$</i> \$6(	<b>経</b> 由)	2%		kun 分		円		
50	<i>m</i> 6(	<b>縫</b> 由)	97£		km 分		P		
	から(	経由)	97£		km 分		Р		
	から( ·	<b>赵</b> 由)	9%	,	kun 53		円		
他に利用できる3	交通機関等 化下层	いながえ				彩	通勤距離	.∠0.0 km	
の名称及び利用区	【間等	-	نہ	<u> </u>	^ :-	総	所要時間	4:0 分	CTTT .

届

#### 記入上の注意

- 1 「通動方法の別」欄には、通動の順路に従い徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入する。
- 2 「距離」欄及び「総通勤距離」欄は、小数点以下第1位まで記入すること。
- 3 「乗車券等の種類」欄には、定期券(6 箇月)、10 枚級回数券、優待乗車券等の別を記入する。
- 4 、「左欄の乗車券等の額」欄には、定期券(6箇月)の価額、10枚線回数券の額等乗車券に応する額を記入する。
- 5 往路と復路が異なる場合は、「儋考」欄にその旨と理由を記入する。
- 6 「他に利用できる交通機関等の名称及び利用区間等」欄には、自動車等を使用することを常例とする職員で通勤距離が 15km以上であるものが交通機関を利用するとした場合にはその名称、利用区間等を記入し、交通機関利用者の場合は 代替交通機関について記入する。
- 7 通勤の実情の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。

## 通動方法、通動経路、通動距離等の記載事項は事実と相違ないことを証明します。

20 O Km 一交通用具使用に係る届出通勤距離 通動距離図による距離 (A) / P .9 + (B) C .7= 19.6Km 住居から最寄りのポイントまでの 距離の測定方法 (A)住居の最寄りのポイント表示 (B)住居からポイントまでの距離電気率 19年11月13日 校長名 生的测试剂



02-1-03

<b>瞅 頁 L // 显 琢 / </b> 及	.住月	登録/ 岔	发 炅
--------------------------	-----	-------	-----

平成19年11月13日

\_

職員番号

氏

名

			Ward And Street and Control of Co
変	更前		
Ī	居住開始年月日	平成19年 4月 1日	
	市町村コード	21421	
·	郵便番号	<u>〒501</u> -	
	電話番号		
	住 所		
		- न हो	
		·	·
			<u> </u>
	世帯区分	その他	世帯区分コード 0
	住居区分		住居区分コード
	赴任状況		<u>赴任状況コード</u>
	通勤方法		
		1. 自動車	G
		2.	
		3.	t t
L	所要時間	30	
変	更後		
<b>I</b>	居住開始年月日	平成19年11月12日	
	市町村コード	21202	
1	郵便番号	〒 503	
	電話番号	) - [;	
1	住 所	岐阜県	
1	ļ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		<u> </u>	
	····		· · · ·
1	世帯区分	その他	世帯区分コード 0
	住居区分	自宅	住居区分コード   1
1	赴任状況		+ 赴任状況コード
	通勤方法	通勤方法名	通勤方法名コード
		1. 自動車	G G
		2.	
		3.	l
L	所要時間	40	•

# この写は京本と祖遠ないことを証明します

平成 导 月 B -----揖彭 樹民 翃